

第27回市民動物園会議

会 議 録

日 時：平成27年12月15日（火）午前10時開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（田中円山動物園長） 皆さん、おはようございます。お時間になりましたので、第27回の市民動物園会議を開催させていただきます。本日は、中山委員、八木委員から御欠席の御連絡を承っております、総勢8名ということになっております。

2. 挨拶

○事務局（田中円山動物園長） 開催に先立ちまして、みどり環境担当局長の酒井から、一言、御挨拶を申し上げます。

○酒井みどり環境担当局長 皆さん、おはようございます。みどり環境担当局長の酒井でございます。本日も、引き続きましてマレーグマの死亡事案に係る改善計画（中期的課題）についての御議論をお願いしたいと思います。

前回、中期的課題について、皆様から非常に熱心かつ積極的な御意見を頂戴いたしまして、改善計画に向けた提言書（案）が、ほぼ固まってきているということございまして、本日、それを皆さんに最終的に御議論いただく、このような予定になってございます。

円山動物園は、もう皆さん御存知だと思いますが、1951年、昭和26年の5月5日にオープンいたしました。当時は、12月というと、もう閉園しております、動物たちは越冬舎というところに引っ越しをして冬を越すというような運用をしておりました。開園から10年ぐらいたって、北海道新聞に、冬期の動物園の開園を考えようという記事が載りました。そのころから議論が始まり、そして昭和41年に、皆さんもよく御存知の、今、ちょっとにおいが染みついてしまいましたが、熱帯動物館、ゾウのハナコがいたり、キリン、カバ、そういった熱帯の動物たちを飼育する、東洋一と言われた当時としては非常に画期的な施設ができて、この昭和41年から、円山動物園は通年営業が可能になりました。きょうは前旭山動物園長の小菅参与がいらっしゃいますが、当時は、旭山も、どこもまだ冬期の開園はやっていない時代でございました。それから円山動物園、北海道の冬の動物園の歴史が始まりました。

ですから、円山動物園のそういった運用は、この昭和41年、今から49年前にその骨格ができたと言っても過言ではないかなと。このときに、体制だとか休園日の話、もろもろ、今回、皆様に御議論いただいているようなことが固まってきた。逆に言うと、この約50年間、こういったようなことがこの時代の中でずっとそのまま運用してきた、先輩方がつくったものを、我々はそれをそのまま運用してきたということもあったのかなと思います。

その間、この50年間、御存知のように、動物園の役割も変わりました。動物に対する考え方も本当に変わってきたと思います。今回、こうした非常に悲しい大きな事故を受けて、皆様にこうしたことを御議論いただき、この50年間を反省し、振り返って、また新しい、次の50年間に向けた動物園のあり方というのを、皆様のお力をお借りしながら、ビジョンを描いていきたい、参考にさせていただいて、我々動物園のこれからのあり

方というものを描いていきたいと思っておりますので、引き続きまして、本日もまた御議論のほどよろしくお願ひしたいと思っております。私の御挨拶にかえさせていただきます。

○事務局（田中円山動物園長） それでは、以降の進行を金子委員長によりしくお願ひします。

3. 議 事

○金子議長 皆さん、おはようございます。本日も私のほうで進行をさせていただきます。

前回、事務局のほうからいただきました案に対して、大変熱心な御議論をいただき、どうもありがとうございました。

今回も、今、局長からお話がありましたとおり、この改善計画を市のほうへ提言するということで、御議論いただきますけれども、一応、きょうが最後の議論の場ということになりますので、引き続き活発な御議論をいただきたいと思っております。

今回の件につきましては、大変不幸な事態、事件、事故ではありましたが、これをきっかけにして、改善すべきところは改善する、それから、伸ばすところはさらに伸ばしていくということで、これから円山動物園がさらに夢のある動物園になるように、皆さんの意見を取りまとめて、提言をしていきたいと思っておりますので、きょうもどうぞよろしくお願ひいたします。

この取りまとめに当たりましては、事務局のほうから、前回の御意見を元にいたしましたたたき台といいますか、案を作っておられますので、これを元に御議論いただきますけれども、あくまでも今回の提言につきましては、市民動物園会議から市のほうに提出するというので、皆さんの御意見がベースになりますので、ぜひ積極的かつ建設的な御意見をいただければと思っております。

さらに、この提言につきましては、今月中に、市長になるかと思っておりますけれども、お渡しするというようなスケジュールになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入っていきたいと思っております。前回と同様、御議論いただきました3点につきまして、事務局のほうからまず御説明をいただきまして、一つ一つ御議論いただく形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、事務局からよろしくお願ひいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 経営管理課長の三井と申します。私のほうから御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元にお配りをしております、「マレーグマ『ウッチー』の死亡事案に係る改善計画（中期的課題）」に対する提言書という資料をお開きいただきたいと思っております。

具体的な課題に入ります前に、本日の御議論を踏まえた上での話ではありますが、提言書案を簡単に読み上げて御説明してから、3つの課題の最初のうち課題である「組織強化のあり方について」の説明まで、まとめてお話しさせていただきたいと思っております。

最初のページは、「はじめに」ということで、今回のマレーグマの死亡事案から、改善

計画に至る経緯、それから、改善計画での検討事項、この市民動物園会議に附託された部分がどこにあるのか、その中で検討して、今回、提言に至ったというような構成で、書かせていただいております。読み上げさせていただきながら、内容を御確認いただければと思います。

平成27年7月25日に札幌市円山動物園が飼育していたマレーグマ「ウッチー」が死亡した事案については、8月4日に札幌市保健福祉局保健所動物管理センターによる立ち入り検査が実施され、同月10日に円山動物園から事故報告書が提出されました。

その後、8月21日に、同センターから、動物の愛護及び管理に関する法律第23条第1項の規定に基づく改善勧告が行われました。

この勧告を受けた円山動物園では、直ちに改善計画を策定し、8月28日に同センターに提出しました。

この計画に基づき、円山動物園では、①基準に適合した適正な飼育実施体制の構築、②計画及びマニュアルの整備、③職員教育の強化、④施設の総点検及び改善措置の実施、及び⑤情報共有促進のための見直しといった改善事項を段階的に進めてきました。

また、⑥組織強化のあり方、⑦人材確保・育成のあり方、及び⑧開園時間又は休園日のあり方については、検討に一定の時間を要することから、「中期的課題」として整理され、課題の解決に向けた提言の提出が、市民動物園会議に附託されました。

市民動物園会議では、これらの課題について、これまで計3回の会議を開催し、さまざまな意見を交換してきました。

提言の検討に向けては、別紙資料のとおり、他園館の調査、外部アドバイザーからの意見聴取、さらには市民からの提案も募集したところです。

これらの結果も鑑みて、会議における意見を整理し、このたび、提言書として取りまとめましたので、提出いたします。

この提言書が、円山動物園の中期的課題の解決に向けて、その基本となることを望みます。

平成27年12月ということで、年内には金子委員長の名前で、代表して提出させていただきますということでもあります。

○金子議長 まず、この「はじめに」について、何か御質問等あれば、よろしいですか。では、よろしく申し上げます。

○事務局（三井経営管理課長） それでは、今の「はじめに」の次のページをお開きいただくと、具体的な提言書の構成として、目次になってございます。

今回の市民動物園会議、10名の皆さんの御意見ということで、最初に委員の名簿、それから、次のページになりますけれども、これまでの3回開催した検討の経過、9月30日、11月27日、きょうの12月15日と、こういう形での構成になってございます。

次のページを開いていただいて、3ページに、改めて改善勧告と中期的課題の概要についてまとめてございますので、ここもちょっと読み上げさせていただきたいと思います。

1、改善勧告の概要。

この提言を検討するに当たって、平成27年8月21日に動物管理センターから動物愛護管理法に基づいて行われた勧告の概要について、円山動物園から報告を受けました。

(1)動物の繁殖推進体制のみならず、特に高齢動物や負傷動物に配慮した飼育体制及び獣医療体制を含めた円山動物園内すべての飼育動物に係る管理体制を見直し、そのために必要な人員配置を確保するとともに、計画やマニュアルを整備するなど、法の基準に適合した適正な動物の飼育を実施できる体制を構築すること。

(2)法（動物の愛護及び管理に関する法律）第22条第1項に規定する動物取扱責任者が中心となって、円山動物園全職員が前記の計画やマニュアルの内容と、動物の適正飼育や飼育環境の向上に必要な事項を十分に理解するため、必要な教育を改めて実施すること。

(3)動物の健康及び安全の保持を目的とし、新規計画中の施設、稼働前の施設及び既存の施設の総点検を実施し、必要に応じて速やかに改善措置を講ずることとさせていただきます。

2番目として、中期的課題の概要でございます。

改善計画のうち、中期的課題として位置づけられた項目について、以下のとおり、円山動物園から報告を受けました。

(1)組織強化のあり方。

日々の動物診療に加え、各動物舎の安全点検や動物の健康管理全般に係る業務を専門に担当するための組織強化のあり方について、検討を行うもの。

(2)人材確保・育成のあり方。

飼育体制のさらなる充実に向け、飼育の専門的知識・技術を有する人材の確保や育成のあり方について、検討を行うもの。

(3)開園時間又は休園日のあり方。

動物の体調確認、各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保し、万全の態勢で動物園運営を行うため、開園時間又は休園日のあり方について、検討を行うものでございます。

このような内容に基づいて、次のページ、5ページになりますけれども、今回の中期的課題に対する提言の最初として、組織強化のあり方に対する提言でございます。

獣医師の業務内容が非常に多岐にわたっていることなどから、以下のとおり提言する。

獣医療を複合的に担う専門的な組織を新たに設けるべきである。

円山動物園からは、「飼育員のみならず、獣医を交えた複数の職種の間から見れば、この事案は防げた可能性があるものの、獣医師の体制が十分ではなかったという経緯を省りみて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

また、提言の検討に先立ち、獣医師の業務内容が非常に多岐にわたっており、診療業務や施設の安全管理を複合的に担う組織が存在していないといった現状に関する報告がありました。

さらに、この現状に鑑みて、日々の動物診療に加え、各動物舎の安全点検や動物の健康

管理全般に係る業務の円滑な遂行が必要であるとの課題に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、獣医療を複合的に担う専門的な組織を新たに設けるべきであるとの結論に至りました。

(1) 獣医療以外の事務作業、教育普及等と分業制をとり、獣医師の長期的な配属も含めて獣医療に特化できる体制を講じるべきであること。

(2) 獣医診療について、日常的なカンファレンスや飼育担当との綿密な連携及び技術蓄積や技術向上に向けた組織的な動きを行うべきであること。

(3) 診療方針検討や疾病予防対策及び安全管理対策を積極的に進めるべきであること。

なお、動物園としての獣医療は、個々の獣医師が単独で行うものではなく、獣医師を統括する組織体制がなければ、個々のスキルや診療方針による診療となり、園全体としてバランスを欠くことが懸念されます。

したがって、新たな獣医療に関する専門的な組織を設けるに当たっては、組織としての意思統一を図る以外に、獣医師と飼育担当が一体となって獣医療が行われるよう、組織運営上の配慮を行うべきであると考えます。

以上でございます。

○金子議長 ありがとうございます。それでは、まずこの1につきまして、御質問等を受けさせていただいて、その後、御意見というような形で進めたいと思います。まず、御質問等でございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、一つずつ御検討いただきまして、最後に全体を通して、また御議論いただければという流れで進めさせていただきたいと思います。

それでは、1番に関して、御意見等ございましたら、お願いいたしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。実はこの前に、事務局とこの内容や文言についても少し検討させていただいて、「複合的」という言葉を入れさせていただいているのですが、ここの「複合的」というのは、いわゆる獣医療というのが、治療だけではないということで、飼育ですとか、疾病の予防といったものも含めて、トータルに行うものだというような形で、このような表現をさせていただいているのですが、ここについて、少し補足説明といたしますか、小菅さんのほうからよろしいですか。

○小菅環境局参与 獣医療というと、イメージではお医者さんというイメージがあると思うのです。疾病があったときに、病気になった原因を調べて、それに対する対応で診療するというのが獣医療とイメージされると思うのですが、実際には、小児科を考えていただければいいと思うのですが、赤ちゃんを間にして小児科のお医者さんが診療するときに、赤ちゃんはものをしゃべれませんから、結局、そのときの経過とか状況とかをお母さんから聞き取って、それによって複合的に判断して医療行為が行われます。病気

だけ見ても、なかなか病気に対する対応ができない。結局は、赤ちゃんの生活、それから育児の環境も全部含めた形で小児科医が判断して、赤ちゃんの治療はもちろんしますが、お母さんに対しても、ではこの疾病の原因になったのはこういうことにあるので、こちらのほうをしっかりと重視してくださいという指導をして、小児科の医療は成り立っているわけです。

だから、獣医療というのは、どうしても診療行為だけに目が行きがちなのですが、普通の動物飼育というところから全般的に関わっていかなければ、対応できないわけです。すなわち、獣医療というのは、飼育業務というベースの上に成り立っているものなので、だから、診療行為だけではなくて、常日ごろの飼育のほうからしっかりと見ていって、動物を間にしてきちんとした治療計画を立てていく。そういうような考えで、獣医療というものをものすごく広くとらえていただきたいとお話をして、委員長のほうから複合的という言葉を入れていただいて、それで私自身もわかりやすくなったなというふうに思って、この背景を今お話ししたということです。

○金子議長 ありがとうございます。この件につきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。今、小菅参与からもお話ありましたとおり、やはり飼育との連携というのが非常に重要となると思いますので、この本文の中にも書きましたけれども、日常的なカンファレンスや飼育担当との綿密な連携及び技術蓄積や技術向上に向けた組織的な動きを行うということで、獣医療に関する組織が独立した獣医さんだけの組織というような形ではなくて、飼育のほうであるとか、普及啓発のほうとうまく連携をとりながら進めていく、いわゆる複合的な組織となるようなことを要望していきたいと思っていますところでは。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次のほうに移りたいと思います。また事務局からお願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 2、「人材確保・育成のあり方」に対する提言。

飼育業務の内容実態は大きく変化していることから、動物飼育員は、専門職として動物園に配置し、長期育成を行うべきであるため、以下のとおり提言する。

一つ目、受験資格について、現在の「高校卒業以下」から「高校卒業以上」に変更にするなど、飼育員を希望する者に対して、現状よりも広く門戸を開くべきである。

二つ目、動物飼育員の職を現在の「現業職員」から「一般職員」に変更すべきである。

三つ目、中長期的な視点に立った人材育成プログラムを整備すべきである。

最後でございますが、飼育員の増員を検討すべきである。

円山動物園からは、「マレーグマの同居訓練に際し、繁殖を行うに当たっての情報収集などが十分ではなかったという経緯を省りみて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

提言の検討に先立ち、公営動物園としての運営形態について、動物の福祉や種の保存の推進という公益的役割の推進、施設の安全管理や飼育技術の継承などの確保のため、現行どおり直営体制が適当であるとの報告がありました。

また、受験資格は、現状、高校卒業以下とされていることや、札幌市には「動物飼育員」という専門的な職種は制度として存在していない一方で、全国には、動物飼育の専門的知識・技術を有する人材確保のため、専門職制度を導入している動物園もあるといった報告がありました。

さらに、動物園においては、飼育技術の継承が極めて重要であり、最近では、動物園の飼育員を希望する者は、大学や専門学校に進学し、専門的な知識や技術を学ぶ傾向が強まっているといった状況に鑑みて、動物飼育の専門的知識や技術を有する人材の確保・育成が必要であるとの課題に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、動物飼育員は、専門職として動物園に配置し、長期育成を行うべきであるとの結論に至りました。

(1)飼育員の業務は、動物の飼育（給餌、動物舎清掃等）だけでなく、飼育業務の計画作成や施設の安全配慮など、幅広い業務を担っているほか、教育普及業務やエンリッチメントの立案・実施、ケアのためのトレーニング実施など、高度化、複雑化してきているといった現状を鑑みるべきであること。

(2)平成30年度に、アジアゾウの導入が予定されていること。

(3)動物飼育を長期間行うことにより、知識や経験が蓄積され、それが飼育技術の向上につながること。

以上から、新たな人事制度に向けて改善を図るべきであること。

具体的な提言として、まず、受験資格について、現在の「高校卒業以下」から「高校卒業以上」に変更にするなど、飼育員を希望する者に対して、現状よりも広く門戸を開くとともに、動物飼育員の職については、現在の「現業職員」から「一般職員」に変更すべきであると考えます。

また、中長期的な視点に立った人材育成プログラムもあわせて整備をすべきであるとの結論にも至りました。

さらに、新たな施設の開設等に伴い、飼育員の業務量が増加しているにも関わらず、少なくとも最近10年間は飼育員数が変わっていないという現状に鑑みて、飼育員の増員を検討すべきであると考えます。

以上であります。

○金子議長 ありがとうございます。この2につきましては、前回、皆様からかなり積極的な御意見をいただきまして、大幅に書きかえたところになるかと思えます。まとめますと、まず、受験資格につきまして、高卒以下から高卒以上ということで、専門学校や大学等の卒業生に対して門戸を開く、いわゆる専門職員というものを採用するというような形ですね。それから、現在いる方も、現業職から一般職のほうへ変更すべきだということ。さらに、現在の飼育員さんを含めて、中長期的な視点に立った人材育成プログラムを実施

すべきというようなこと。そして、飼育員の増員が必要であるということ。こういったことにつきまして、かなり具体的にこの中に盛り込ませていただいております。この辺を中心に御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。どうですか。獣医療の強化ということなのですけれども、現在の獣医師の人数を増やしていくとか、そういうことも可能でしょうか。

○佐藤委員 採用してからその園で教育するよりは、やっぱりある程度きちんと専門の知識を持った方に来ていただいたほうが、その後、スムーズだと思います。今、動物園に要求されていることを園内の教育で賄っていくというのは、きっとすごく大変なことだと思うので、やはりこういう専門的な知識を身につけてきた方に入っていただくようにするということが必要ではないかと思います。

○金子議長 そうですね。ただ、段階的に、多分、試験制度が変わっても、そこで全員が新採用というわけにもいきませんので、徐々に変わっていくというような形の中で、やはり今現在、お仕事をされている方々に対しても、専門的な技術を持っていただくと。それから、今いる方に対して中長期的なプログラムを実施するということで書かせていただいておりますけれども、受験資格については、かなり根本的なところから変えなくてはいけないということで、私どもは市の外部の人間ですので、具体的に、技術的なことも、あるいは制度的、法律的なことも含めて、どういうふうに変えていけるのかということについては、市のほうに御検討いただくような形になるかとは思いますが。まず基本的には、高卒以下から高卒以上というふうに変えていただくというのが、主なこちらからの要望というような形になっております。その中には、もちろん専門的な技術、知識を持った方を採用いただきたいということが含まれているということになります。

ほか、いかがでしょうか。

○高山委員 現業職員と一般職員の違いといいますか、この辺、我々、民間にいるとよくわからないのですが、もし一般職員ということで、担当替えとか転勤とかというのがあるとするならば、長期的に飼育員を育成するというあたりとの整合性というか、これがどんな形で考えればいいのかということをお聞きしたいと思います。

○事務局（三井経営管理課長） 前回は御質問いただいて、お話し申し上げているところなのですけれども、現業職員というのは、前回、わかりやすい言葉で、作業員というお話をしました。現場の中で、ここにありますが、飼育の給餌とか清掃の作業をするというのがもともとのベースでありました。そこが、今の動物園に求められている動物飼育業務の、ここで言えば高度化、複雑化、幅広く専門的になっているというところで、それに対応するものとして、札幌市の中では制度上は一般職員となりますけれども、わかりやすく言えば行政職員というようなことで対応すること。その中に、専門職種として、動物の飼育員に関する専門職を設けて、動物園に配属をするというようなことで、業務の高度化、多様化に対応し、なおかつ専門的な職員として、動物園で長期育成を図っていく。こういう二つの要素を満たしていくような方向が前回の御意見であったということになります。

○金子議長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○高井副議長 追加の質問ですが、一般職員になると、現業職員と違って、その後の専門職としてのキャリアラダーができるという理解でいいのでしょうか。現業職員では不可能だった、管理職的な形で、積み重ねた人に対して、また専門的な責任ある仕事を与えられる、そういうキャリアラダーの話はいかがですか。

○事務局(三井経営管理課長) これはこれからの制度の中での設計でありますけれども、通常、一般職員の中には、例えば技術職で、ほかでは土木だとか建築だとか造園だとか、こういう専門的なところもあります。それは当然のことながら、今の高井委員のお話がありました、係長や課長に昇格をする制度になっておりますので、これからの検討でありますけれども、動物飼育員も、動物園の中で昇格をしていくような制度設計ということで検討することになるかと思えます。

○金子議長 私からも一つお聞きしたいのですけれども、一般的には、札幌市の中では、現業職から一般職へ変わる方というか、そういう方も、今、いらっしゃるのですか。

○事務局(三井経営管理課長) はい。転任ということで、試験制度がございまして、通常であればそういう形で変わっていくという道が用意されてございます。

○金子議長 ただ、動物園の場合は、現業職から一般職へ変わるということになると、飼育員のままではいられないということになるわけですか。

○事務局(三井経営管理課長) 飼育員の職として、今の現業職員を今度は一般職に…。

○金子議長 新しい制度はそうですけれども、今、例えば現業の方々、飼育員の方々が、一般職へ移りたいということになれば、今の制度の中では、動物園の飼育係を続けることはできないということになっているということですか。

○事務局(三井経営管理課長) 現状でしたらそうです。

○金子議長 現状はそういうことなわけですね。飼育員を続けるということになれば、現業職にとどまらざるを得ないという状況になっていると。

○事務局(三井経営管理課長) おっしゃるとおりです。

○金子議長 ですので、それを一般職へ変えると。これは希望される方が移るという形になるのですか。あるいは試験というような形で。これは今後の話になってくるかと思うのですけれども、いくつかの方法はあるのではないかなというふうには思いますが、まだどういう形になるかというのはこれからということですかね。

○事務局(三井経営管理課長) これから新しい制度のところの御議論をいただいて、それを踏まえて、今の飼育員さんをどうするかを考えていくことになると思えます。

○金子議長 市民動物園会議としては、ここに書いてありますとおり、今までの高校卒業以下というものを高校卒業以上に変更するというのを要望する、提言するという形で、あとは制度の設計等につきましては市のほうにお任せしたいと。少なくとも現状のままということにはならないように、強く要望していくというようなことにさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう1点、私のほうから、質問というか、ちょっと具体的なところで、これは私と事務局の間ではいろいろお話もさせていただいたのですけれども、中長期的な視点に立った人材育成プログラムといったところ、例えばで構いませんが、こういった形のプログラムが考えられるのかということについて、御説明いただければと思います。

○事務局（柴田飼育展示課長） 基本的には、今もあります日々の研修のプログラムを実施すること。例えば調査研究をし、発表する機会を盛り込むという形、それから、専門的な技術、知識を得られる研修への参加ということ、外部研修への参加ですね。

○金子議長 それは既存の、どこかでやられている研修に、ここから出ていって参加するような形になりますか。

○事務局（柴田飼育展示課長） そうですね。日本動物園水族館協会で実施する研修をはじめとして、ということになります。また、動物の専門家もしくは先進の動物園の技術を学ぶということで、短期の研修派遣もあります。もう一つが、今後の制度設計にはなりませんけれども、例えばキャリアを積むような中で、例えばチームのリーダーとして活躍するですとか、そういったことでの人材育成プログラムということになるかと思います。

○金子議長 ありがとうございます。研修に参加するですとか、発表するですとか、あるいは何かの資格を取得するですとか、そういったことをきちっと業務として実施できるような体制をとるといようなことでよろしいでしょうかね。ですので、これが出た後、多分、市民動物園会議の中でも、どれぐらいの時間間隔で実現していくのかというのは、まだはっきりはわかりませんが、ここにつきましては、きょう議論した中身をきちっと実現できていっているのかということについて、きちっとモニタリングをしていながら、もし市のほうがちょっと遅いとか、あるいはうまくいっていないということになれば、再度、市民動物園会議のほうから提言なりをさせていただくというような、ちょっと強い姿勢で臨んでいきたいなと思っております。

それでは、2につきましてははとりあえずよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、3につきましては、お願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 3、「開園時間又は休園日のあり方」に対する提言でございます。

動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があることから、以下のとおり提言する。

一つ目であります。開園時間については、一定程度の短縮を図るべきである。

あわせて、現在の冬期間、11月から1月までになりますが、これについては、より適切な時期に延長するよう、見直しを図るべきである。

休園日については、現状に加え、一定程度の増加を図るべきである。

円山動物園からは、「同居訓練の実施状況について情報共有が十分ではなく、意思決定が組織として行われていなかったという実態に基づき、情報共有促進の必要性を省りみて、検討課題として位置づけた。」との報告がありました。

また、この現状に鑑みて、動物の体調確認や各動物舎の安全点検、職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保する必要があるとの課題に関する報告がありました。

(1)開園時間についてでございます。

提言の検討に先立ち、現在の開園時間が、夏期は9時から17時までの8時間、冬期は11月から1月までであります。9時から16時までの7時間であること、また、職員の勤務時間は、8時45分から17時15分まで、うち、休憩12時15分から13時まで、時季を問わず共通であるといった現状に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、開園時間については、一定程度の短縮を図るとともに、現在の冬期間（11月から1月）について、より適切な時期に延長するよう、見直しを図るべきであるとの結論に至りました。

アとして、動物の体調確認や各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うべきであること。

イ、動物の展示、当日のイベント情報の周知等、開園準備を万全に整えた上で、来園者を迎え入れるべきであること。

ウ、園路や動物舎の除排雪を一層徹底すべく、冬期間の適切な時期を見直すべきであること。

(2)休園日について。

提言の検討に先立ち、現在の休園日は、年間3日（12月29日から12月31日）までであるといった現状に関する報告がありました。

これらを前提とし、検討を進めるために実施した他園館調査、外部アドバイザーからの意見聴取及び市民提案の結果を鑑み、市民動物園会議において、意見を交換しました。

その結果、以下の理由から、休園日については、現状に加え、一定程度の増加を図るべきであるとの結論に至りました。

ア、開園時間のあり方に係る理由に加え、効率的かつ計画的な施設整備を行うべきであること。

イ、夏期及び冬期開園準備のため、施設の改修作業、看板類の点検作成、動物移動等を実施し、万全の体制を整えたうえで、来園者を迎え入れるべきであること。

なお、具体的な休園日の設定に当たっては、児童の遠足や総合的学習にも配慮して検討を行うことが望ましいと考えます。

また、開園時間の短縮と休園日の増加に伴い、来園者数や収支均衡などの目標を掲げた基本計画について、改めて議論が必要と考えます。

なお、1点、補足がございます。

前回会議の翌日に、一部の新聞社の報道の中で、動物の負担軽減のために休園日をつけることを当園から提案をして、会議で了承されたというような報道が行われました。

この点につきまして、前回の会議の中で、外部アドバイザーの御意見として、動物たちのストレス軽減のために休園日を設けるメリットがあると御紹介申し上げましたけれども、事務局からの提案といたしましては、休園日の必要性については、動物のストレス軽減のためでなくて、動物の体調確認や獣舎の安全点検、効率的、計画的な施設整備のためとさせていただきますところであります。

円山動物園といたしましては、飼育展示に当たって、動物たちの負担のないように工夫することで、観覧に供することがイコール動物たちのストレスになると認識をしているわけではございません。

また、カメラのフラッシュやガラスをたたくななどの過度な刺激は禁止をしてございますし、個々の動物の健康状態に十分配慮して、ときには展示を中止するなどの措置を講じているということで、この点、補足をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○金子議長 御説明ありがとうございました。それでは、3につきまして、まず御質問をお願いできればと思います。2点あるかと思えますけれども、開園時間を短縮するということと、休園日を一定期間設けるという形になるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員 前回、月1回の休園日はどうですかというお話もあったと思うのですが、この提言ではそこは具体的には踏み込まないで、ある程度の増加を望むということとどめられたということですか。

○金子議長 そうですね、まだこちら辺についてはどうなのかということが、もう少し検討が必要なのかなということで、こういうような形になっていますけれども、事務局のほうから、どうですか、そのあたりのアイデア的な部分と伺いますか。

○事務局（三井経営管理課長） 実際には、前回の御議論などをベースにしながら、そういう方向での具体的な検討ということになるかと思えますけれども、そこだけでなく、ほかのことも含めて総合的に検討した上で、休園日、開園時間のあり方を整理をしていくということになります。ここではいったん一定程度の増加とさせていただきましたけれども、実際に検討するに当たっては、前回御検討いただいた趣旨を十分踏まえて、そういった形で行うことになるかなと考えております。

○金子議長 イメージ的には、これはこれからいろいろな御検討をされることになるかと思えますけれども、市民動物園会議としては、情報共有を図るため、あるいは施設のきちんとした管理を行うためということで、一定程度の時間短縮というような形と、休園日を設けるということになっていますけれども、僕の勝手なイメージとしては、大体30分ぐらいですかね、開園時間を短くする。あるいは、これは前回、小菅参与からもお話がありましたけれども、季節の変わり目、冬に入る前だとか、夏になるところとか、このあたりに少しまとまった休園日を作る。それと、あとは1カ月に一度、休みを入れるかどうかというのは、この辺はもう少し議論が必要なのかなと思えますけれども、御意見としていた

だいて、やはり1カ月に一度ぐらいは休みをとったほうがいいのではないかということであれば、附帯意見といいますか、この議論として御意見をいただいた上で、市のほうにお伝えをするというようなこともあろうかと思えますけれども。

○高井副議長 前回の資料でいただいた他館の調査で見ますと、20館中、18の園館で休園日が41日以上になっていると。それに対して円山は3日であると。これはちょっと少な過ぎるのではないかということで、私の理解では、他館並みに行く、今の動物園経営のあり方の最新の現状に合わせていくということなのかなと思っています。

ただ、それを毎週の月曜にするのか、それとも月1回のところにするのか、それとも季節の変わり目にするのかというのは、北海道は、やはり季節の特殊性が本州とは違うので、週1回という形とはひょっとしたら違うことになるかなとは思いますが、そこは専門家に委ねて、とにかくここ何十年も、先ほど局長の話にもありましたが、何よりもずっと3日しか休んでいないということについては、時代と合わなくなってきているので、増やすべきだという理解だと思います。月1回を、もっと多く休むというのが、多分、全国標準、世界標準のようなので、そうなのかなとは思っております。

私のほうから質問があるのですが、時間を短縮するということについては、勤務開始が8時45分で、開園が9時ということで、動物の体調確認や、動物舎の安全点検や、職員の情報共有のための時間が、朝に15分しかなかった。この朝の準備時間を延ばすということが含まれているのかということなのですが、私は延ばしてほしいというふうに思っているのですけれども、そういう理解でいいのですよね。

○金子議長 どうでしょうか、そのあたりは。朝、開園時間を少し遅らせることについて。

○事務局（三井経営管理課長） 開園時間の短縮については、前回もお話した、情報共有ということが今回の一連の事件の中で重要なポイントであること。通常の業務の中でも、今は短い時間ですけれども、朝夕、その情報共有、前日からの申し送りと、1日の飼育の中での変わった点がなかったかどうかということを経営共有していますけれども、その両方の時間について、もう少し確保するというようなことで、開園時間の短縮について考えていきたいということです。とりわけ朝のところは非常にポイントになるので、そこはもう少し開園時間を遅らせるというような方向での具体的な調整になろうかと思えます。

○金子議長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○異委員 中期的な計画になっているのですけれども、例えば人事制度を新たに構築するというのであれば、かなり検討して、時間がかかるかと思うのですが、休園日を設ける日数などを検討する期間というものも、ちょっと検討期間が必要なかなと思います。ただ、開園時間に関しては、情報共有の時間を確保するためということであれば、これは緊急に少しずつ進めていってもいいのではないかなと。一番早くできそうなのがこの3番なのかなと思ひまして、それは早急に対応していただきたいと思ひます。

○金子議長 3番といいますと？

○異委員 開園時間と休園日は早目にできそうな感じがして。

○金子議長 この辺はどうなのでしょう、制度的なとか、いろいろ規則的なところで。

○事務局（三井経営管理課長） 御提言をいただいて、それを踏まえて、札幌市の、ほかのことも含めて検討して、できるものから速やかにやっていくということになるかと思えます。開園時間、休園日のあり方については、そういう面では日常的な日々のところの飼育業務に直結する部分ですので、委員がおっしゃるとおり、できるだけ速やかにというところでは、円山動物園の管理運営の規則というのがございまして、そこで決められている規則を変更するというのが、実際の今後の手続としてございます。その上で、さらに市民の皆さんに、開園時間、休園日についての変更ということをお知らせをあらかじめ広報さっぽろなどでお知らせをするという期間をとることになります。わかりやすいのは、やっぱり年度で実施することかと思えますので、早ければ28年度に向けて、見直しできるように、私どもとして、提言を受けて整理をしていきたい、調整していきたいと思えます。

○金子議長 スケジュール的には、3番については少し早目に実施できる可能性はかなりあるということでしょうか。早ければ28年度ということですか。

前に戻って、1番、2番というのは、もしここで提言があっても、実際に制度化されるにはかなりもう少し時間がかかりますかね。どれぐらいの時間というような感じになりますか。

○事務局（田中円山動物園長） はっきりお約束ができないのですが、まさしく中期的と申し上げながら、それぞれの課題は先に取り組みなければならない問題だと思いますので、それも含めて、今後、この提言をいただいて、庁内的な折衝という調整をさせていただきたいと思えます。できるものは本当に28年4月から実施してまいりたいと。ちょっとはっきりと、これはできますというのは、きょうのこの段階では、申しわけないですが、申し上げられません。

○金子議長 大学などでも、入試制度を変えとなると、受験する人の準備もあるので、大体2年とか、来年のことを前の年に考えるというよりも、再来年以降のことを考えるという、そういうような感じになっていますので、こういう受験を伴うようなものというのは、結構時間がかかるのかなという気はしますが、できるだけ早急に改善していただくように、市のほうには提言したいというふうには思っております。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、全体を通して、この点についてはどうなのだろうか、あるいは、もう少しこういったところを盛り込んだほうがよろしいのではないかなというようなことがありましたら、ぜひお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

前回の皆さんの御議論いただいた内容が、かなり提言書のほうには入れられているのではないかなというふうには思っています。

最初にも申しましたとおり、これは市民動物園会議からの提言というような形で、動物園側から出されたものに対して私たちが意見を言うということではなくて、私たちでつく

って、私たちの市民の意見として、市のほうに提案していく、提言していくという形になります。今回の事故につきましては大変不幸な事故ではありましたが、これをきっかけに、動物園が新しい形で再スタートするための最初で最後の機会かもしれませんので、皆さんのほうからもぜひ積極的な意見をここに入れていただいて、提言していきたいというふうに思っておりますので、もし御意見等ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

ないようでしたら、もう一度私と副委員長の高井委員、それから事務局のほうで検討させていただきまして、方向はこういう形にさせていただいて、細かい文言等の修正につきましては、私のほうに一任をしていただくというようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○金子議長 ありがとうございます。提出する時期につきましては、事務局のほうで日程の調整をお願いできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局(田中円山動物園長) きょうも熱心な御議論、ありがとうございました。委員長からお話のありましたとおり、日程調整をさせていただいて、この提言書を月内にいただくことにしたいと思います。

その後は、私どもで、先ほども申し上げましたけれども、この提言をいただいたものをどのように具体的にしていくかということを検討いたしまして、それを庁内調整を図って、可及的速やかにかというか、なるべく早く取りかかるように努力してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

また、議事の中でありましたけれども、そのフォローアップも積極的に、手ぬるいぞというような御意見もいただきながら、我々も進めていきたいと思います。

委員長が先ほど最初で最後というのがありましたけれども、最後とはおっしゃらずに、引き続きさまざまな御意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。

以 上

※この内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。